

試験会場番号		
--------	--	--

第 23 回

社会福祉法人経営実務検定試験

問題用紙

会計 2 級

(令和 7 年 12 月 7 日施行)

- ◇問題用紙及び解答用紙の指定の欄に試験会場番号・受験番号と氏名を記入してください。
- ◇受験票を机の通路側に見えるように置いてください。
- ◇机の上には筆記用具、電卓、腕時計、受験票以外は置かないでください。
- ◇会場内では携帯電話の電源をお切りください。
- ◇解答は楷書で明瞭にご記入ください。文字の判別ができない場合や誤字・脱字・略字は不正解とします。
- ◇解答欄には解答以外の記入はしないでください。解答以外の記入がある場合には不正解とします。
- ◇金額は3位ごとにカンマ「,」を記入してください。3位ごとにカンマ「,」が付されていない場合には不正解とします。
- ◇使用する勘定科目は特に別段の指示のない限り、必ず裏表紙の注意事項に記載の勘定科目を使用してください。同じ意味でも裏表紙の注意事項に記載の科目を使用していない場合は不正解とします。
- ◇検定試験は各級とも 1 科目 100 点を満点とし、全科目得点 70 点以上を合格とします。ただし、各級・各科目とも、設問のうちひとつでも 0 点の大間がある場合には不合格とします。
- ◇試験時間は 14 : 00 から 15 : 30 までの 90 分です。
- ◇途中退室は 14 : 30 から 15 : 20 の間にできます。途中退室された場合は再入室することはできません。
なお、体調のすぐれない方は試験監督係員にお申し出ください。
- ◇試験開始時間までに、裏表紙の注意事項もお読みください。
- ◇問題用紙・解答用紙・計算用紙はすべて回収し、返却はいたしません。
- ◇問題と標準解答を 12 月 8 日（月）午後 5 時に、（一財）総合福祉研究会ホームページにて発表します。
- ◇合否結果は 1 月中旬ごろインターネット上のマイページで各自ご確認ください。なお、個別の採点内容や得点等についてはお答えいたしかねますのでご了承ください。
- ◇合格証書は 2 月中旬ごろご自宅に発送いたします。

受 験 番 号		氏 名	
------------------	--	--------	--

共催 一般財団法人総合福祉研究会
公益社団法人全国経理教育協会
後援 厚生労働省

1

(20 点)

社会福祉法人における次の文章について、空欄にあてはまる適当な言葉又は数値を、解答欄に示す語群の中から選んで○で囲みなさい。

- (1) 「会計基準」で「(ア)の乏しいものについては、会計処理の原則及び手続並びに計算書類の表示方法の適用に際して、本来の厳密な方法によらず、他の簡便な方法によることができる」とされているものを「(ア)の原則」という。
- (2) 「会計基準」では、計算書類及びその附属明細書を(イ)という。
- (3) 「会計基準」では、「支払資金」は流動資産及び流動負債と定義されている。ただし、1年基準により固定資産又は固定負債から振り替えられた流動資産又は流動負債、(ウ)及び棚卸資産（貯蔵品を除く。）を除くとされている。
- (4) 貸借対照表上、固定負債の部に記載される引当金は、(エ)である。
- (5) 施設用地として土地の寄附を受けた場合、事業活動計算書上、時価で(オ)に記載される。
- (6) 事業活動計算書におけるサービス活動増減差額とサービス活動外増減差額の合計額を(カ)という。
- (7) 「会計基準」の「計算書類に対する注記」には、法人全体用の注記と(キ)用の注記がある。
- (8) 固定資産を売却した場合の「国庫補助金等特別積立金取崩額」は、事業活動計算書上、「(ク)の部」の(ケ)に記載される。
- (9) ×1年12月15日に送迎用車両（取得価額3,000千円）を取得し、ただちに事業の用に供した。当該車両の取得に際し補助金1,200千円を受領した。この場合の×1年度決算における当該車両に係る国庫補助金等特別積立金取崩額は(コ)千円である。なお、減価償却方法は定額法、耐用年数は4年（償却率0.250）、残存価額はゼロとする。

2

(20 点)

介護保険事業を営むある社会福祉法人において、次の（1）に掲げる決算整理を行い、決算整理前試算表（抜粋）から決算整理後試算表を作成するものとする。そこで、次の各間に答えなさい。

<決算整理前試算表（抜粋）>

(単位：千円)

流動資産	× × × ×	流動負債	× × × ×
現金預金	104,388	事業未払金	15,047
事業未収金	27,422	1年以内返済予定設備資金借入金	—
未収補助金	9,452	預り金	22
貯蔵品	49	職員預り金	449
・・・		賞与引当金	4,000
徴収不能引当金	△754	・・・	
固定資産	× × × ×	固定負債	× × × ×
基本財産	× × × ×	設備資金借入金	49,200
土地	145,000	退職給付引当金	14,314
建物	96,000	・・・	
その他の固定資産	× × × ×	純資産	× × × ×
器具及び備品	750	基本金	250,000
車輌運搬具	3,000	国庫補助金等特別積立金	24,000
・・・		・・・	
・・・		・・・	
退職給付引当資産	15,939	・・・	
・・・		・・・	

(1) 次のそれぞれの<決算整理事項>について仕訳を行なさい。

- ① 事業未収金の残高のうち、当期に発生した利用者に対する事業未収金 550 千円が徴収不能となつたが、何ら処理を行つていなかつた。
- ② 事業未収金の残高のうち、前期に発生していた利用者に対する事業未収金 210 千円が徴収不能となつたが、何ら処理を行つていなかつた。
- ③ 3 月度に利用者に対して役務提供を行つてはいるが利用者負担金 38 千円の請求・計上が漏れていた。
- ④ 事業未収金の残高に対して過去の徴収不能額の発生割合に基づき 3 % の徴収不能引当金を差額補充法により引当てを行う。なお、未収補助金については徴収不能の実績がないことから引当てしないこととする。
- ⑤ 当期に賞与を支給したが賞与支給時に賞与引当金を全く取崩しておらず、支給額全額を職員賞与勘定で処理していることが判明した。決算整理前試算表に計上されている賞与引当金は全額前期末に引当てていたものである。なお、問題の便宜上法定福利費は適切に処理されていたとする。

- ⑥ 次の条件に基づき賞与引当金を計上する。なお、関連する法定福利費については、貸借対照表上は賞与引当金勘定に含めて、事業活動計算書上は法定福利費に計上することとする。

支給月	支給対象期間	支給見込額（千円）
翌年 6 月	当年度の 12 月から翌年度の 5 月	6,600

※ 便宜上法定福利費は支給見込額の 15%相当額を計上するものとする。

- ⑦ 都道府県が実施する退職共済制度に加入しているが、期中では当該制度に基づく掛金を拠出した際に退職給付引当資産を積立てしている。そこで、決算に際して退職給付引当金が退職給付引当資産と同額となるように決算処理を行う。
- ⑧ 建物及び車両について次の条件に基づき減価償却費等を計上する（直接法、⑨も同様）。なお、いずれの残存価額もゼロである。これらの過年度の減価償却等の処理は適切に行われており、決算整理前試算表の計上金額は正しいものとする。

（単位：千円）

	取得価額	期首帳簿価額	償却方法	償却率	備考
建物	200,000	96,000	定額法	0.026	※
車輌運搬具	6,000	3,000	定額法	0.200	

※ 当該建物を取得する際に 50,000 千円の補助金を受領し、同額の国庫補助金等特別積立金を計上している。過年度の処理はいずれも適切に行われていたとする。

- ⑨ 器具及び備品について期中で廃棄したが、何ら処理を行っていなかった。そこで、一連の必要な処理を行った。

（単位：千円）

	取得価額	期首帳簿価額	償却方法	償却率	備考
器具及び備品	3,000	750	定額法	0.25	※

※ 当事業年度の 1 月に廃棄処理を行った。便宜的に手数料等は発生していないものとする。また、当該器具及び備品の取得にあたり補助金や寄付金は受領していないものとする。なお、器具及び備品の残存価額はゼロである。

- ⑩ 翌事業年度に返済予定の設備資金借入金 1,200 千円について 1 年基準に基づき流動負債に振替えた。

- (2) (1) の決算整理を踏まえて、当期活動増減差額がいくら減少することになるか絶対値で答えなさい。

3

(20 点)

介護保険事業を行っている社会福祉法人の次の取引について必要な仕訳をしなさい。解答の金額は円単位で記入すること。なお、資金収支に関する仕訳は不要とする。

- (1) × 1年4月 10 日に職員駐車場及び倉庫を取得するため、銀行より融資を受けた。借入総額 40,000,000 円、借入期間 10 年、利息 30,000 円、事務手数料（雑損失）33,000 円で、利息、事務手数料を控除した金額が普通預金に振込まれた。
- (2) (1) と同日に理事より土地購入に充てるために 2,000,000 円の寄附を受け、普通預金に振込まれた。問題の便宜上、基本金の組み入れは不要とする。
- (3) × 1年4月 28 日に 20,000,000 円で職員駐車場及び倉庫に使用するため、近隣の土地を購入した。同日に普通預金から振込をした。
- (4) × 1年6月 10 日に (3) で購入した土地の一部に 7,700,000 円でアスファルト舗装をして、完成引き渡しを受け、同日より事業の用に供した。なお、支払は普通預金から振込をした。
- (5) × 1年6月 25 日に (3) で購入した土地の一部に倉庫を建設するため手付金を 3,300,000 円普通預金から振込をした。
- (6) × 1年10月 15 日に (5) で支払いをしていた倉庫が完成し、引渡しを受けた。翌日に事業の用に供し、普通預金から 18,700,000 円を振込した。問題の便宜上、減価償却費の仕訳は不要とする。
- (7) × 1年11月 25 日に県より介護保険事業の経費に充てるために補助金 550,000 円を受領した。介護保険事業の経費は、既に現金で支払っており、仕訳は不要である。
国庫補助金等特別積立金の計上が必要な場合、同時に仕訳をすること。
- (8) × 1年12月 1 日に県より (7) とは別に機械装置の取得に充てるために補助金 1,200,000 円を受領した。なお、機械装置の取得は既に預金で支払っており、仕訳は不要である。国庫補助金等特別積立金の計上が必要な場合、同時に仕訳をすること。減価償却及び国庫補助金等特別積立金の取崩は便宜上省略している。
- (9) × 1年12月 3 日に器具及び備品を除却した（除却時の帳簿価額 150,000 円）。当該器具及び備品の一部には補助金が充てられている（除却時の帳簿価額 75,000 円）。
- (10) × 1年12月 8 日に車両のリース契約（オペレーティング・リース契約）を締結した。リース料総額 963,000 円であり、リース期間 5 年である。翌 1 月 10 日から毎月均等額が口座振替される。× 2 年 1 月 10 日の仕訳をしなさい。

4

(40 点)

ある社会福祉法人の令和7年度における【決算処理】と9ページの残高試算表を参考に、解答用紙の事業活動計算書及び貸借対照表を作成しなさい。ただし、数値の記入されない欄に「0（ゼロ）」あるいは「-（マーク）」を記入する必要はなく、網掛け部分は解答しなくてよい。また計算過程で生じる千円未満の端数は、切り捨てる。

なお、残高試算表には、貸借対照表及び事業活動計算書の勘定科目名を表記し、資金収支計算書の勘定科目名は表記していない。また、残高試算表は採点対象ではない。

【決算処理】

- (1) 以下の期中取引について、その計上処理が漏れていたため、決算処理事項として計上する。
- ① 令和8年3月に障害福祉サービス事業の報酬8,336千円が普通預金に入金された。
 - ② 職員から預かっていた源泉所得税894千円を普通預金から支払った。
 - ③ 令和7年度中に都道府県が実施する退職共済制度へ掛金590千円を普通預金から振込み支払った。なお、退職給付引当金残高が退職給付引当資産残高と同額になるように計上した。
 - ④ 前期にその一部の代金を支払っていた空調及び電気設備の改修工事が令和8年1月に完成し、引き渡しを受け、残代金を全額支払うとともに、直ちに使用した。なお、前期に支払っていた3,000千円含めて改修工事の総額は12,000千円であり、全額を建物(基本財産)として計上する(耐用年数は15年(償却率0.067)とする。)。当該資産に係る減価償却費は(7)には含まれていない。
 - ⑤ 法人所有の車両(期首帳簿価額150千円、対応する国庫補助金等特別積立金はなし)が不要となつたため、中古車販売業者に見積もりを依頼したところ、最高査定額は80千円であった。理事より車両引き取りの申し出があつたため、理事会にて承認の上、令和8年3月30日に80千円で引き渡した。なお、売却代金は令和8年4月2日回収予定であり、当期減価償却費は計上しない。
 - ⑥ 令和8年3月1日～3月31日に対応する借入金利息として、令和8年3月31日に預金口座から4千円が引き落とされている。
- (2) 令和8年3月に障害福祉サービス等事業収益に係る補助金が2,300千円の交付が決定した。
入金予定日は令和8年4月である。
- (3) 事業費及び事務費について、令和8年3月分の請求書が令和8年4月に到着した。
請求書の内訳は事業費が7,365千円、事務費が4,087千円である。
- (4) 職員の給料について、月末締め翌月15日払いとしている。令和8年3月1日から3月末までの諸手当も含めた職員給料の合計額は2,500千円である。
- (5) 令和8年度の夏季賞与の見込み額は4,752千円である。支給対象期間は令和7年12月から令和8年5月であり、支給日は令和8年6月を予定している。
- (6) 令和8年3月31日に実施した固定資産の現品調査の結果、車両運搬具(帳簿価額500千円、対応する国庫補助金等特別積立金はなし)が期首時点では廃棄されていたことが判明した。

(7) 減価償却費を以下の通り計上する。

建物(基本財産)	3,219 千円
構築物	6,518 千円
車輌運搬具	2,100 千円
器具及び備品	2,578 千円
有形リース資産	1,120 千円

- (8) 国庫補助金等特別積立金を 14,000 千円取り崩した(対象資産の廃棄又は売却によるものではない)。
- (9) 令和 8 年度に返済予定の、設備資金借入金 5,310 千円、リース債務 1,000 千円を 1 年基準により計上した。
- (10) 事業未収金残高の 0.5% の徴収不能を見積り、徴収不能引当金を差額補充法により引当計上した。なお算定された金額の千円未満の端数は切捨てとする。

残高試算表

(自) 令和7年4月1日 (至) 令和8年3月31日

(単位 : 千円)

借 方				貸 方					
科目	決算整理 前残高	決算整理仕訳		決算整理 後残高	科目	決算整理 前残高	決算整理仕訳		決算整理 後残高
		借方	貸方				借方	貸方	
現 金 預 金	143,229				事 業 未 払 金	4,610			
事 業 未 収 金	4,563				職 員 預 り 金	1,383			
未 収 金	—				1年以内返済予定リース債務	—			
未 収 極 助 金	2,444				1年内返済予定設備資金借入金	—			
					賞 与 引 当 金	—			
					微 収 不 能 引 当 金	20			
					設 備 資 金 借 入 金	20,000			
					リ 一 ス 債 務	4,000			
					退 職 給 付 引 当 金	9,000			
土 地 (基本財産)	52,188								
建 物 (基本財産)	141,875								
構 築 物	30,010								
車 輛 運 搬 具	20,390								
器 具 及 び 備 品	7,218				基 本 金	100,000			
有 形 リース 資 産	2,600				国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	81,825			
建 設 仮 勘 定	3,000				次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 (期 首)	173,679			
退職給付引当資産	9,000				当 期 活 動 増 減 差 額	22,000			
職 員 給 料	19,010				介 護 保 険 事 業 収 益	50,210			
賞 与 引 当 金 繰 入	—				障 害 福 祉 サ ー ビ ス 等 事 業 収 益	16,634			
退 職 給 付 費 用	—								
事 業 費	15,564								
事 務 費	10,210								
減 価 償 却 費	—								
国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金 取 得 額	—								
微 収 不 能 引 当 金 繰 入	—								
支 払 利 息	60								
車 輛 運 搬 具 売 却 損・除 却 損	—								
国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金 積 立 額	—								
収 益・費 用 小 計	44,844				収 益・費 用 小 計	66,844			
当 期 活 動 増 減 差 額	—								

問題文は終了です。

注意事項と勘定科目が最終ページにあります。

注意事項

◇この問題用紙及び解答用紙の中では、「社会福祉法人会計基準」（平成 28 年 3 月 31 日／厚生労働省令第 79 号）と、「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の取扱いについて」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児発 0331 第 15 号・社援発 0331 第 39 号・老発 0331 第 45 号）及び「社会福祉法人会計基準の制定に伴う会計処理等に関する運用上の留意事項について」（平成 28 年 3 月 31 日／雇児総発 0331 第 7 号・社援基発 0331 第 2 号・障障発 0331 第 2 号・老総発 0331 第 4 号）を総称して、「会計基準」と表記している。解答に当たっては、令和 7 年 4 月 1 日現在の「会計基準」に基づいて答えなさい。

◇問題は大問 1 から大問 4 まであるので注意すること。なお、問題文は金額単位を省略して表示しているので、特に指示のない限り、金額を解答する際には単位を省略して算用数字で示すこと（漢数字や「2 千」などの表記は不正解とする）。また、解答がマイナスになる場合には、数字の前に「△」をつけて「△1,000」のように記載すること。

◇次の勘定科目は「会計基準」に定められた貸借対照表科目及び事業活動計算書科目の一部である。特に指示のない限り、解答に使用する勘定科目はこの中から選択すること。勘定科目の名称は、下記の通りに記載すること（略字や、同じ意味でも下記と異なる表記はすべて不正解とするので注意すること）。

貸借対照表科目

（資産の部）

現金預金 有価証券 事業未収金 未収金 未収補助金 未収収益 貯蔵品 給食用材料 立替金
前払金 前払費用 1 年以内回収予定長期貸付金 短期貸付金 仮払金 徴収不能引当金 土地
建物 構築物 機械及び装置 車輌運搬具 器具及び備品 建設仮勘定 有形リース資産 権利
ソフトウェア 無形リース資産 投資有価証券 長期貸付金 退職給付引当資産
施設整備等積立資産 差入保証金

（負債の部）

短期運営資金借入金 事業未払金 その他の未払金 役員等短期借入金 1 年以内返済予定設備資金借入金
1 年以内返済予定長期運営資金借入金 1 年以内返済予定リース債務 1 年以内返済予定役員等長期借入金
1 年以内支払予定長期未払金 未払費用 預り金 職員預り金 前受金 前受収益 仮受金
賞与引当金 設備資金借入金 長期運営資金借入金 リース債務 役員等長期借入金
退職給付引当金 長期未払金 長期預り金

（純資産の部）

基本金 国庫補助金等特別積立金 施設整備等積立金 次期繰越活動増減差額

事業活動計算書科目

（収益の部）

介護保険事業収益 老人福祉事業収益 児童福祉事業収益 保育事業収益 就労支援事業収益
障害福祉サービス等事業収益 生活保護事業収益 医療事業収益 経常経費寄附金収益
借入金利息補助金収益 受取利息配当金収益 有価証券評価益 有価証券売却益 投資有価証券評価益
投資有価証券売却益 受入研修費収益 利用者等外給食収益 為替差益 雜収益
施設整備等補助金収益 設備資金借入金元金償還補助金収益 施設整備等寄附金収益
設備資金借入金元金償還寄附金収益 長期運営資金借入金元金償還寄附金収益 固定資産受贈額
車輌運搬具売却益 器具及び備品売却益 徴収不能引当金戻入益

（費用の部）

役員報酬 職員給料 職員賞与 賞与引当金繰入 非常勤職員給与 派遣職員費 退職給付費用
法定福利費 給食費 介護用品費 保健衛生費 医療費 被服費 教養娯楽費 日用品費
保育材料費 本人支給金 水道光熱費 燃料費 消耗器具備品費 保険料 貸借料 教育指導費
就職支度費 葬祭費 車輌費 福利厚生費 職員被服費 旅費交通費 研修研究費
事務消耗品費 印刷製本費 修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料
土地・建物賃借料 租税公課 保守料 涉外費 諸会費 利用者負担軽減額 減価償却費
国庫補助金等特別積立金取崩額 徴収不能額 徴収不能引当金繰入 支払利息 有価証券評価損
有価証券売却損 投資有価証券評価損 投資有価証券売却損 利用者等外給食費 為替差損
雑損失 基本金組入額 資産評価損 建物売却損・処分損 車輌運搬具売却損・処分損
器具及び備品売却損・処分損 国庫補助金等特別積立金取崩額（除却等）
国庫補助金等特別積立金積立額 災害損失 その他の特別損失

（繰越活動増減差額の部）

基本金取崩額 施設整備積立金取崩額 施設整備積立金積立額